平成２２年（フ）第４６７号
奈良県大和郡山市筒井町170番地５
債務者　和田　吉雄
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　卓司
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第８１号
千葉県夷隅郡大多喜町柳原55番地１
債務者　小坂昭一郎
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　知世
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第４９８号
奈良市あやめ池北２丁目５番13号
債務者　河原　喜弘
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２８９０号
札幌市白石区平和通12丁目北４番25号
債務者　林　　照美
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田布美子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４７４号
金沢市みどり２丁目１番地１　市営住宅Ｈ３棟２－５号、従前の住所金沢市西金沢新町84番地
債務者　宮本　由美
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　佳織
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第６０号
熊本県球磨郡多良木町大字黒肥地1618番地
債務者　平川　秀康
1　決定年月日時　平成22年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　破産債権の届出期間　平成22年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２２年（フ）第１１４号
千葉県木更津市高砂２丁目３番46―102号
債務者　福田　　進
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成22年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１３６号
千葉県木更津市矢那4497番地
債務者　牧野　幸夫
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１３９号
千葉県木更津市中野352番地
債務者　明石　米子
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成22年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年12月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第３５６号
宮崎県児湯郡都農町大字川北19439番地１、前住所宮崎県東臼杵郡門川町栄ケ丘３丁目31番地
債務者　中村一二三
1　決定年月日時　平成22年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１６６号
鳥取県八頭郡八頭町島210番地
債務者　中島美智子
1　決定年月日時　平成22年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　光寿
4　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１５８号
広島県呉市吉浦池ノ浦町５番23―503号、申立時の住所広島県呉市中央３丁目７番15―303号
債務者　折林　正己
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　誠吾
4　破産債権の届出期間　平成22年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第１１０号
広島県尾道市因島三庄町2093番地１
債務者　小川　佳孝
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　賞之
4　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月３日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月15日まで
広島地方裁判所尾道支部破産係